

# 第1回 江の川河川整備アドバイザー会議 (議事要旨)

開催日時：平成30年2月27日（火） 14：00～16：05

場 所：三次市 十日市きんさいセンター2階 会議室

出席委員： 石井 将幸 （島根大学生物資源科学部准教授）  
植田 千佳穂 （奥田元宋・小由女美術館館長）  
漆谷 光名 （日本鳥類保護連盟広島支部三次地方分会会長）  
河原 能久 （広島大学大学院工学研究科教授）  
関 太郎 （広島大学名誉教授）  
寺田 哲志 （島根県立大学総合政策学部准教授）  
中村 幹雄 （元島根県内水面水産試験場長）  
広瀬 望 （松江工業高等専門学校准教授）  
山崎 禅雄 （日笠寺住職（元桜江町教育委員長））

9名出席

## 議事

### 1. 設立趣旨・規約等説明

- ・事務局より江の川河川整備アドバイザー会議の設立趣旨及び規約、公開規定について説明
- ・出席委員全員了承 規約施行日を平成30年2月27日とする。

### 2. 委員長選出

- ・河原委員の委員長就任について、出席委員全員の上承および河原委員承諾

### 3. 江の川水系河川整備計画の進捗・点検について

- ・事務局より江の川水系河川整備計画の点検についてについて説明

#### 【委員】

- ・河川環境への配慮（p29）に記載されているダムでのアオコ対策の効果を後でも良いので教えて欲しい。
- ・フラッシュ放流の調査結果等があれば、効果を教えて欲しい。
- ・人と川の豊かなふれあいの場の確保では、水辺までのアクセスだけではなく、水の中に子供が入って水遊びができるよう配慮して欲しい。

#### 【事務局】

- ・ダムのアオコ対策施設およびフラッシュ放流効果は、別途回答する。  
水辺の空間整備については、p30の水辺の楽校のように階段を設けて水辺まで下りられるような整備を行っており、今後、学校では整備した箇所でのカヌー遊び等を計画している。

#### 【委員】

- ・水辺まで行くための整備はいろんな箇所で作っているが、川の中で遊べる環境づくりをしてほしい。付近の小学校では川で遊んではいけないという時代になっており、

川沿いでは難しい問題かもしれないが、頭に入れておいてもらいたい。

【委員】

- ・川の利用について流域の人たちは、農機具の洗浄やちょっと涼みに行くなど川を日常使用することがあると思う。整備した公園も良いが、気軽に利用でき、生活に密着している川にするような目標があれば良い。

【委員】

- ・馬洗川にある親水公園は水辺に崖になっていて、水深も深く水に触れる場所がない。理想はレキ河原のように子どもでも水に触れられる場所だが、川に入って遊べるような場所は三次盆地にはあまりない。三次から島根県側も山間狭窄部で水に親しむような環境がない。
- ・土師ダムの下流の吉田付近にレキ河原があり、遊べるような環境も考えられるかもしれないが、地形的に難しい。

【委員】

- ・江の川本川では地形的に水に触れられる場所づくりは難しいため、支川での対応やワンドを作るなどの対応が必要だという意識を持ってほしい。

【委員】

- ・ダムフラッシュ放流は、洪水と比較すると川底の石がきれいになるだけの放流効果があるのか疑問に感じる。
- ・里川エコネットという私たちの活動の中で、棒ずりを使って子供たちと川底の石の表面の苔、水垢を擦ってどの程度きれいになるかという作業をしているのですが、フラッシュ放流ではなかなか実を伴わないように感じる
- ・水質や河床の植生の変化により、オオカナダモが繁茂し、それを食べるカモやオオバンが増えている。

【委員】

- ・近年の砂防ダム整備の影響で川に砂がなくなってきたと感じる。  
防災ダムを止めるわけにはいけないので管理する側にとって難しい問題であると認識している。  
川底の石をきれいにするための磨き粉的な役割を果たす砂がないため、別の何かを混ぜて流すことを考えないといけない。
- ・今回の資料に支流の問題が書かれていないため、支流をどうするか考えてほしい。
- ・市町の合併により、江津市などが広がったため、雨も降っていないのに避難命令や避難勧告が出る時がある。ハザードマップに地域の環境特性などを入れることが重要。
- ・JR三江線の廃止によって江の川の整備をどうしていくか、JR、国土交通省、自治体で考え、三江線と川をどう絡めていくかが重要。三江線が無くなれば、堤防整備が簡単になる箇所もあると思う。

【委員】

- ・土砂の供給は支川が整備されると土砂供給が少なくなるため、江の川の土砂管理をどうするか重要である。
- ・フラッシュ放流の際の置き土も考えられるが漁場との関係もあり難しい。
- ・三江線の廃止については難しく、今すぐの話にならないかもしれないが、今後の整備を考える際に話が出てくる可能性は十分あると思います。

【委員】

- ・江の川は人、物が行き来し、文化が伝わってきた重要な川であった。S47洪水で堤防が出来てずいぶん様相は変わったが、地域における重要性は変わらないと思われる

- る。
- ・ JR三江線も風景の一部になっており、地域の歴史的景観になりつつあり、文化的な遺産といえる。
  - ・ 川に入って人々を和ませるような景色が重要である。川には場所によって名前がついており、そういった昔からの伝承を残してほしい。

**【事務局】**

- ・ 全国的には砂防ダムのスリット化を行い、細粒分の砂が川に流れるよう整備を進められている。
- ・ ハザードマップについては、想定最大規模の雨に対するハザードマップを市町村が主体となって作成していくが、国もハザードマップ作成の支援をするとともに、地域の規模にあったものが作成できるよう国の立場としての意見を言わせていただきながら、住民の意見も聞いて作成していくべきと考えている。
- ・ 三江線の廃止については、河川の許認可や橋の設置の許認可を行う立場からは、目的を失った施設は撤去してもらいたいという考えである。  
川戸駅の下流は、陸閘門で閉めることになっているが、洪水時に門扉を閉めるには人の力が必要になるので、将来的には堤防整備を進める必要があると考える。現在は三江線廃止後の利活用について議論しているので、整備内容を変更するかについては今後議論していくように考えている。  
歴史的景観や文化の伝承については、今後伝えていくべきことなので、維持管理をする中で取り入れていきたい。

**【委員】**

- ・ 近年、カワウが増えてアユが多く食べられている。  
江の川においてカワウの調査を行っているか。

**【事務局】**

- ・ 鳥類の調査等はしているが、カワウが実際にどこに何羽いるという調査まではできていない。

**【委員】**

- ・ 内水面漁業の対策として、カワウ対策とブラックバス対策を実施している。
- ・ 水産課の方では調査や対策を行っている。

**【委員】**

- ・ 広島県の委託で日本野鳥の会が年2回カワウ調査を行っている。
- ・ 広島ではカワウは冬に多く見られており、夏場は2000羽、冬場は3000～4000羽に増える。

**【委員】**

- ・ 冬にはカワウは餌としているアユはいないのではないか。

**【委員】**

- ・ 冬で川にいる他の魚が、水温が下がると動きが鈍くなるため、それを食べにカワウが来ていると考える。
- ・ 今では、カワウは留鳥としてごくごく普通にどこへ行っても観察できる。
- ・ カワウは駆除していく方向であり、銃器によるものや巣にドライアイスを入れて卵が孵化しないようにしている。
- ・ 川の中にツケバリを仕掛けて、それにかかったカワウを捕獲するという方法も検討されている。

**【委員】**

- ・なぜカワウが増えたのか。

【委員】

- ・曖昧な回答はできないので、わからないというふうに答えておく。

【委員】

- ・慣行水利権の存在が渇水調整において大きな問題となったことはあるか。

【事務局】

- ・（別途会議後回答）近年、取水制限するほどの渇水が起きていないが、過去の渇水時にも慣行水利権で問題が発生した状況は無い。すぐに全ての対応は困難であるが、河川改修等に併せ慣行水利の法定化に努めていく

【委員】

- ・平水時の水位が変化しないような配慮をして掘削を行っているという認識でいいか。

【事務局】

- ・基本方針の1/100洪水対応では平水位以下まで掘削が必要な場所もあるが、整備計画の目標であるS47年洪水対応としては平水位以上の掘削を進めるよう考えている。

【委員】

- ・整備計画の整備手順（p37）について、実施箇所の優先順位は決まっているのか。

【事務局】

- ・三次河川国道事務所管内では、現在整備中の門田地区完了後、近年の洪水で被害が発生した片山地区、船所地区、米丸地区、上村地区を先行して整備を実施する予定。
- ・浜田河川国道事務所管内は、整備計画（p. 17）にも載せているが、宅地嵩上げ等でも46カ所、堤防整備は19箇所と今後整備しなければいけない箇所が多くある。整備の順番は、地区の人口、資産、あるいは地域の要望などを聞き、総合的に判断して整備を進める予定。

【委員】

- ・灰塚ダムは例えば中小の洪水を真似するような放流はできるのか。

【事務局】

- ・灰塚ダムで中小洪水を再現するような人工的な洪水が起こせるかというのと、灰塚ダムはそもそも洪水調節をするゲートはないが、環境用水放流設備というもので中小洪水を再現する放流することができる。
- ・中小洪水を再現するための放流というのはなかなかタイミングがなく、灰塚ダムが管理を開始して10年で実施したのは一、二回程度。

【委員】

- ・フラッシュ放流では100m<sup>3</sup>/sぐらいの水を流しているが、十分ではないと思える。
- ・流量規模が小さいので河床が動かないことに対しては、今のダムの能力や降雨予測を踏まえて、もう少し規模を多くすることも検討してもらいたい。

【委員】

- ・水産の立場から、国では水辺の国勢調査によって生物の変化を確認されているが、農林分野や漁業の統計なども指標にしてもらいたい。
- ・漁師の漁業日誌などは種の変化は分からないが、量的な変化は確認することができ、参考になる。

#### 【委員】

- ・治水に関する事項は、この2年間に大きな台風のようなものがなかったので、チェックが難しいが、今後これまで経験していないような雨が降る可能性も十分あるので、整備においては三江線廃止など世の中の動きに応じて、お金の問題や安全度を高めることを継続的に検討しながら進めていく。
- ・利水に関しては近年大きな渇水が発生していないが、これからも関連機関と連携して節水、水利用の調整に努める。
- ・河川環境に関しては生物調査結果を活用しているが、表に出ないカワウの実態把握やアユの問題など河川管理をする上で必要と判断される情報として漁業の統計等も活用してもらいたい。
- ・河川空間に関しては、地元自治体や地元住民と連携して、景観や文化面に配慮してもらいたい。
- ・維持管理に関して、江の川特有のそれぞれの自治体の特性のようなものを活かしたハザードマップへの工夫が必要となる。
- ・緊急速報メールなど送っただけではなく、受け取った側がうまく活用・判断できるように流域の方への周知、情報提供が必要である。
- ・進捗点検結果は基本的に事務局案を基に、いただいた意見に配慮いただきたい。

以上